

保護者の皆様

古河市立諸川小学校長 篠崎 徹
同 PTA会長 関根 浩幸

学校敷地内への車の乗り入れについて（お願い）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から、本校教育活動にご理解・ご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、児童の安全確保と混乱防止のため、本校の敷地内への車の乗り入れにつきまして、児童の動きと保護者の皆様の車での来校時のルートを下記のようにしたいと思っております。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 児童の動き

三和整形外科 → 西門（以前から利用していた横断歩道の正面の門）

※ 学校西及び北側から登校してくる児童は、横断歩道の正面の給食車両の出入りの門を使います。

2 保護者の方の車の流れ

(1) 諸事情によりお子さんを車で送ってくる場合

三和整形外科 → 新しい西門 → Uターンせず、そのまま南へ直進

※ 西門前で駐車されると、登校してくる児童にも危険です。新しい西門付近で駐車してください。西門より敷地内へは入れません。ただし、特別な事情がある場合を除きます。

(2) 学校行事（授業参観・懇談会、諸小祭り、PTA関係の集まり等）が実施される場合

三和整形外科 → 新しい西門 → 校庭駐車場 → 歩道橋のある東門（左折のみ）

※ 帰りの際、西門を使用すると、三和整形前十字路が混雑して児童の下校にも危険です。全車とも「東門より左折」をご協力願います。

(3) 古河塾の迎えに来られる場合

三和整形外科 → 新しい西門 → 南校舎前駐車場 → 歩道橋のある東門（左折のみ）

※ 帰りの際、三和整形前十字路の混雑防止と事故回避のため、全車とも「東門より左折」でご協力願います。

※ 保健室前及び職員玄関前（ロータリー付近）は、来賓及び訪問者の専用スペースのため、駐車はご遠慮願います。

2 その他

本校職員の通勤につきましても、保護者の方の車同様に「三和整形十字路」からの一方通行を実施いたします。